

2017



DISCLOSURE

中間ディスクロージャー誌

JSF Trust and Banking



日証金信託銀行

目次

□	ごあいさつ.....	1
□	日証金信託銀行の概要	2
■	経営の組織.....	3
□	経営方針	4
■	経営理念.....	4
■	営業方針.....	4
■	主要な業務の内容	5
□	内部管理態勢	10
■	経営管理.....	10
■	内部統制.....	10
■	内部監査.....	10
■	コンプライアンスに係る基本方針	11
■	利益相反管理方針	11
■	顧客保護等管理.....	13
■	個人情報保護方針	14
■	金融商品の販売等に係る勧誘方針	15
■	金融円滑化管理方針.....	16
■	お客さま本位の業務運営方針	16
■	指定紛争解決機関	17
□	事業の概況.....	18
■	金融経済環境	18
■	事業の経過および成果	18
■	主要な経営指標の推移	20
□	財務諸表	21
■	財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について.....	21
■	貸借対照表.....	22
■	貸借対照表.....	23

■	損益計算書.....	24
■	株主資本等変動計算書	25
■	株主資本等変動計算書	26
■	キャッシュ・フロー計算書.....	27
□	個別注記表.....	28
■	重要な会計方針.....	28
■	注記事項.....	29
□	主要な業務の状況を示す指標.....	33
■	資金運用収支の内訳.....	34
■	預金に関する指標	34
■	貸出金等に関する指標	35
■	リスク管理債権残高.....	38
■	金融再生法に基づく資産査定額.....	38
■	貸倒引当金残高および期中増減額	38
■	貸出金償却額	38
■	有価証券に関する指標	39
■	有価証券の時価情報.....	41
■	デリバティブ取引関係	43
□	信託業務に関する主要な指標.....	44
■	信託財産残高表.....	44
■	金銭信託の受託状況.....	45
□	自己資本の充実の状況	46
■	自己資本の構成に関する事項	46
■	自己資本の充実度に関する事項.....	48
■	信用リスクに関する事項.....	49
■	信用リスク削減手法に関する事項	51
■	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	52
■	証券化エクスポージャーに関する事項	53
■	銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	53
■	銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショック に対する損益または経済的価値の増減額	53

□ ごあいさつ

皆様には、平素より日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

当社は、平成 10 年 11 月に日本証券金融株式会社の全額出資により設立され、同年 12 月から営業いたしております。

当社では、今年度、新たに策定した中期経営計画（平成 29 年度～31 年度）のもと、お客さまの多様なニーズにお応えし、より質の高い金融商品・信託サービスのご提供に努めてまいりました。

この結果、当中間期の信託財産残高は 2 兆 2,165 億円、経常利益は 2 億 10 百万円となり、中間純利益は 1 億 64 百万円となりました。

なお、当中間期末の国内基準に基づく自己資本比率は 86.33%となっております。

当社は、証券界に貢献することを旨とする日証金グループの信託銀行として、信託業務につきましては質の高いサービスの提供により顧客資産保全信託、ABL 信託および有価証券信託等の受託残高伸長を図ってまいります。また、新たな信託商品の拡大にも努め、クラウドファンディング払込金の保全信託についても実績を上げつつあります。

さらに、銀行業務につきましては引き続きリスク管理に気配りした運営を行いつつ、当社の経営体力や市場環境を踏まえた適切な金融仲介機能を発揮するよう努力してまいります。

また、銀行として求められる社会的責任を深く自覚し、コンプライアンス態勢や顧客保護等管理態勢の構築に万全を期す所存です。

今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 30 年 1 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 橋本 泰久



日証金信託銀行の概要

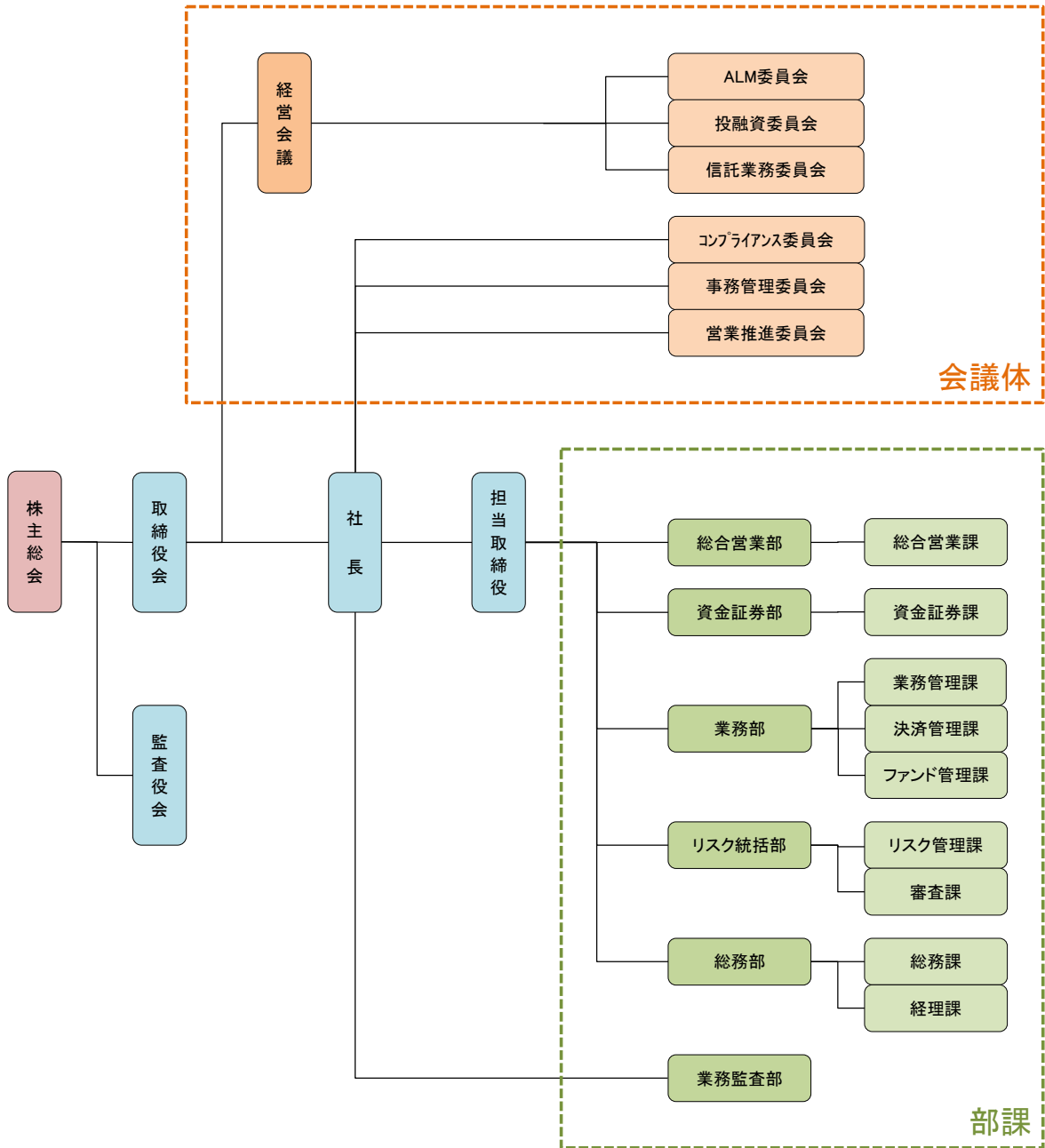
名 称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.
設 立	1998（平成 10）年 11 月 17 日
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
T E L	03-5642-3070（代表）
F A X	03-5642-3063
U R L	http://www.jsftb.co.jp/
資本金	140 億円
発行済株式数	40 万株
株 主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）
役 員	取締役社長（代表）橋本泰久 専務取締役（代表）石出俊彦 取 締 役 及川雄一郎 取 締 役 佐藤 亘 常勤監査役 乙部宣広 監 査 役 田部井清人 監 査 役 山本 茂
会計監査人	東陽監査法人

（平成 29 年 12 月 31 日現在）

■ 経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし6部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図 (平成 29 年 12 月 31 日現在)



□ 経営方針

■ 経営理念

当社は、経営理念として以下の4点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 営業方針

I 信託業務

顧客分別金信託、外為証拠金信託、CFD/海外先物証拠金信託および有価証券信託について引続き受託残高の伸長に努力してまいります。また、最近ではクラウドファンディングや入居一時金に係る保全信託につきましても、取り組みを強化しており、今後、大きな成長が見込まれる仮想通貨交換業に関する信託商品の検討も進めてまいります。

市場環境の変化や制度改正等に迅速かつ適切に対応し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、質の高いサービスおよび多様な運用ニーズに対応する信託商品を提供してまいります。

II 貸出業務

当社の実務的な体力等に鑑み、証券会社向け貸出およびシンジケート・ローン等を中心に取り組むほか、信託業務の伸長も意識したサービスを提供してまいります。与信に際しては、信用コストの低減や流動性面の制約に配慮しながら与信管理を行い収益の安定化を図ってまいります。

■ 主要な業務の内容

当社は日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

I 信託業務

1. 顧客資産保全信託

金融商品取引法や商品先物取引法などの定めにより、金融商品取引業者や商品先物取引業者（証券会社、FX 業者、商品先物業者などを指し、以下「金商業者等」といいます。）は、有価証券関連業や FX 取引などの店頭デリバティブ、その他法令で定められた取引に関連して、個人投資家等お客さま（以下「顧客」といいます。）から預託された金銭等につき、自己の固有財産と分別して管理するため、信託会社等に信託することが義務付けられております。

顧客分別金信託	証券 CFD/海外証券先物証拠金信託
外為証拠金信託	商品 CFD/海外商品先物証拠金信託
クラウドファンディング払込金保全信託	

(1) 顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）

日証金グループの信託銀行として証券市場に貢献するとの経営理念に基づき、創業以来、本業務に注力しております。適切な管理ときめ細かなサービスに努め、証券会社の皆様にご利用いただいております。

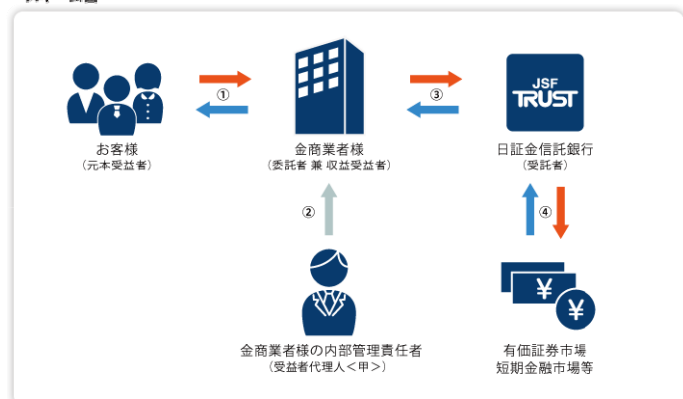
(2) 外為証拠金信託・CFD/海外先物証拠金信託（金銭信託）

顧客分別金信託で培ったノウハウを活かした安全性の高いスキームにて証拠金の信託保全ニーズにお応えし、外為証拠金取引業者の皆様にご利用いただいております。また、CFD 取引や海外先物取引に関する保全についても同様のスキームを提供しております。

平常時

- ① FX 取引や株式の信用取引を始めるにあたり、顧客は金商業者等に取引証拠金等の金銭を預託します。また、必要に応じてこれを引き出します。

スキーム図



- ② この信託には、全ての顧客（元本受益者）を代理する者として、2 名の「受益者代理人」が設置されます。そのうち、金商業者等の内部管理責任者（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。

経営方針

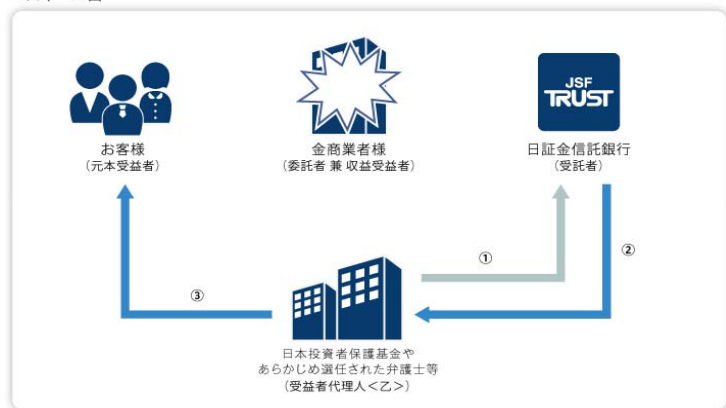
- ③ 信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金商業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金商業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。
- ④ 信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金商業者等に帰属します。

元本受益権行使時

金商業者等が、関係法令や契約に定められた、登録取消や支払不能などの「元本受益権行使事由」に該当した場合、受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行します。受益者代理人<乙>とは、日本投資者保護基金（基金制度がある「顧客分別金信託」）やあらかじめ選任された弁護士等（基金制度がない FX 取引や CFD 取引）を指します。

- ① 金商業者等が元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを慎重に判断します。問題が生じると判断し

スキーム図



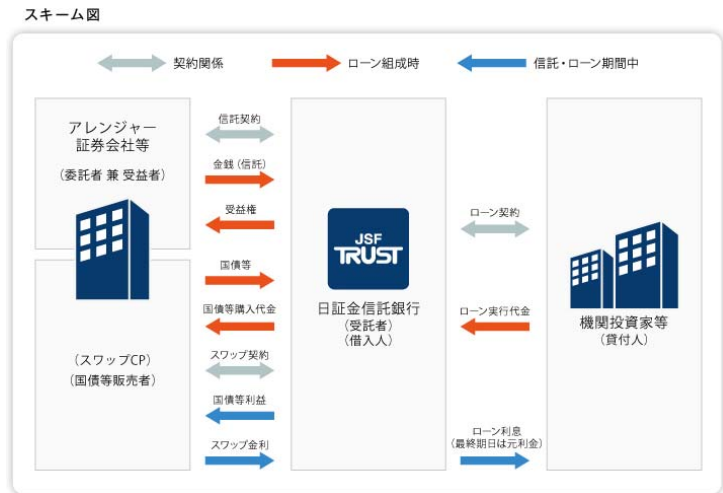
- た場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金商業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。
- ② 元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。
 - ③ 受益者代理人<乙>は全ての元本受益者（元本受益権行使時において金商業者等に債権をもっている顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金商業者等に帰属します。

2. ABL 信託（金銭信託）

アレンジャーとなる証券会社が、機関投資家向けの投資商品として ABL（アセット・バック・ローン）を組成するにあたり、当社は、SPC（特別目的会社）に類似した機能を信託により提供しております。

ABL とは、日本国債など元利金支払の確実性が高い債券から生じるキャッシュ・フローに、金利スワップやオプション、CDS などデリバティブの価値を加えることで利回りを高め、これをローン形式にして機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は受託者兼ローン借入人兼デリバティブ取引の当事者として、各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引およびローン契約の管理を行います。



3. 有価証券信託

当社は、お客さまが保有する有価証券（主に株式）を信託財産としてお預かりいたします。その目的（管理または運用等）に応じて信託商品をご用意しております。

(1) 有価証券運用信託（株式）

お客さまが保有する株式を信託し、これを日本証券金融株式会社が行う貸借取引貸株の入札への参加等貸株市場において運用することにより、収益を得ることを目的とする信託です。

運用執行や決済事務はすべて当社が行うため、お客さまは貸株業務にかかる事務負担を負うことなく、国内貸株市場への参加が可能となります。

お客さまの株式等の管理・保管にかかる事務の省力化、コスト削減および貸株運用による保有資産の収益力の向上といった目的でご利用いただいております。

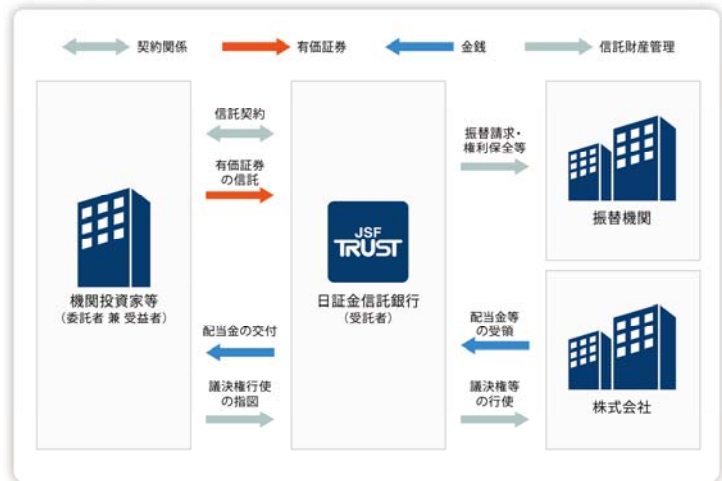


経営方針

(2) 有価証券管理信託

機関投資家、大口個人株主（創業者等）および資産管理会社などのお客さまが保有する有価証券の管理・保管にかかる事務の省力化およびコスト削減といった目的でご利用いただいております

スキーム図



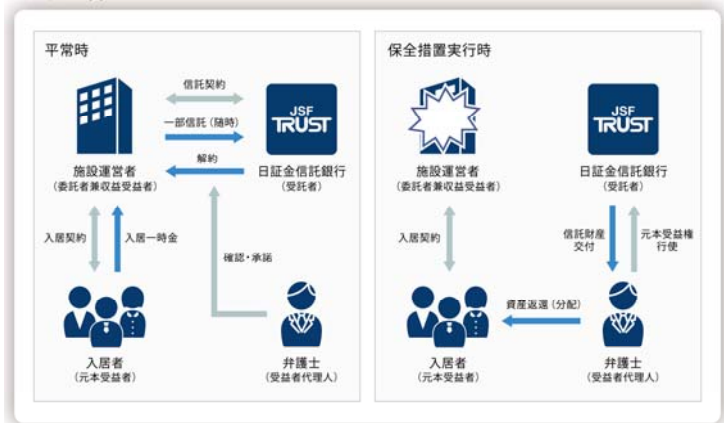
4. その他

発行保証金信託	履行保証金信託	エスクロー信託
入居一時金保全信託	社内預金引当信託	

(1) 入居一時金保全信託

高齢者福祉施設等の入居予定者から入居一時金等の名目で前払金を受領する場合において、当該顧客財産を保全することを目的として（法令等に基づく義務または任意のいずれの場合にも）ご利用いただいております。

スキーム図



(2) その他

時代の変化や金融技術の高度化に伴い、多様化する信託ニーズに応えるため、業種にとらわれず幅広いお客さまを対象とした各種信託商品の開発・組成を行っております。

I 銀行業務

1. 貸出業務

中央政府向け貸出のほか、シンジケート・ローン等を中心とした一般事業法人向け貸出を行っております。また、市場に関わる資金ニーズにお応えするため、証券会社向けの貸出を行っております。

2. 預金業務

普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

3. 付随業務

証券会社等の金融商品取引業者の業務インフラ整備に関連するサービスを提供しております。

内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会

取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的の実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月開催しております。

2. 監査役・監査役会

監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて、取締役の職務執行の適切性・妥当性・効率性を監査しております。

3. 経営会議および各種委員会

業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関して審議・報告する機関として、経営会議、ALM委員会、投融資委員会、信託業務委員会を設置しております。

そのほか、特定の重要事項を協議・報告する会議体としてコンプライアンス委員会、事務管理委員会、営業推進委員会を設置しております。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っております。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策およびその進捗状況をフォローアップするなど、内部管理態勢改善の推進を図っております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
 そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
 そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
 そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
 そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

- ・ 日本証券金融株式会社

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間および当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第 13 条の 3 の 2 の「銀行業務」および金融商品取引法第 36 条第 2 項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合

〔管理方法〕

- ① お客さまへの事実の開示
- ② 取引の中止
- ③ その他の方法

なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務との関係で開示できない場合がございますのでご注意ください。

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<http://www.jsftb.co.jp/>) にも掲載しております。

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、全ての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
2. お客さまからのご相談や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従い、適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要なかつ適切な措置の実施に努めます。
4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまの保護等が適切かつ十分に行われるよう努めます。
5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

■個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に基づき、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）の適切な保護と取扱いに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 関係法令等の遵守

当社は、個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令およびその他規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当社は、個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲のみ利用いたします。

4. 安全管理措置

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報および特定個人情報等に関し、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等の防止に努め、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、個人情報および特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先（再委託先等も含みます。）について、適切に監督いたします。

5. 第三者提供の制限

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

なお、特定個人情報等につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

6. 継続的な改善

当社は、個人情報保護に関する管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。また、全ての役職員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報および特定個人情報等を適切に取扱うよう教育いたします。

7. 開示等のご請求手続

当社は、個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

8. お問い合わせへの対応

個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日証金信託銀行株式会社 事務管理委員会事務局
TEL 03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（<http://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客さまに金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

1. 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
2. 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。
3. 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
4. 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ（<http://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

内部管理態勢

■金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。
2. 与信取引に関する申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧な説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。
2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当って、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
3. お客さまから事業再生 ADR 手続の実施の依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者より当該事業再生 ADR 手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために当該依頼をするよう適切に対応いたします。
4. 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。
5. その他金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さまのニーズを誠実に受け止め、お客さまのために何ができるかを真剣に考え、さらなる向上を図るために、以下のとおり「お客さま本位の業務運営方針」を策定しております。

お客さま本位の業務運営方針

1. お客さまの最善の利益の追求について

当社は、信託業務をはじめとする金融サービスの担い手として自らに負託された信頼の重みを正しく自覚し、常にお客さまの立場を第一に考えた営業の徹底に努めてまいります。

具体的にはオーダーメイド型信託銀行として、お客さまの多様なニーズを丁寧にお聞きし、お客さま目線に沿った良質な商品・サービスの提案、提供に努め、お客さまの大切な財産をお守りし最善の利益を追求してまいります。

2. 利益相反の適切な管理について

当社は、お客さまとの取引開始時等必要の都度、委員会組織においてお客さまの取引が利益相反の対象となるか慎重に判断のうえ、当社および日証金グル

ープ会社が提供する金融サービスにおいてお客様の利益が不当に害されることのないよう適切な管理に努めております。なお、当社は日証金グループ会社が提供する金融商品・サービスについて、手数料等報酬を受け取って販売することは行っておりません。

3. 手数料等の明確化について

お客様目線に沿った良質な金融商品・サービスの提供には、その対価である手数料・報酬についてお客様に十分ご理解いただく必要があります、そのことが当社への信頼に繋がると考えております。

当社は、競合する数多くの金融商品・サービスの中から当社の金融商品・サービスを納得して選択していただけるよう、積極的に手数料・報酬の情報を提供してまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供について

当社は、お客様との取引に際し、お客様の知識、経験、財産の状況および取引目的を十分に確認のうえ、当社が提供する金融商品・サービスについて分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。また、定期的にお客様が必要とする取引状況について適切にご報告いたします。

5. お客様にふさわしいサービスの提供について

当社は、これまでに培ったプロフェッショナルな知識や経験をお客様に役立てていただきたいと願っております。画一的な商品・サービスの提供にとどまらないよう、お客様の声を誠実に受け止め、お客様の立場に立った商品・サービスを一つひとつオーダーメイドで提供することを心掛けております。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等について

当社は、お客様のニーズに即した適切な金融商品・サービスを提供できるよう、取引開始に向けたお客様との面談を可能な限り記録に留め、速やかに所属部門長および経営に報告することを徹底しております。当該記録書面により、お客様の利益が不当に害されていないか確認することは勿論、お客様にとって喜んでもらえる金融サービスを提案・提供しているかを組織的にモニタリングする体制を整えております。

このような取組みの中で、取引実績の多寡だけに着目するのではなく、真にお客様の立場に立った営業が実践されているかを丁寧に評価する体制としております。

また、お客様の最善の利益を追求できるよう、研修などを通じて従業員の専門知識の向上を図るとともに、適切なガバナンス体制を確保してまいります。

「お客様本位の業務運営方針」は、当社ホームページ (<http://www.jsftb.co.jp/>) にも掲載しております。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
TEL：0570-017109 または 03-5252-3772
2. 一般社団法人 信託協会
連絡先：信託相談所
TEL：0120-817335 または 03-6206-3988

事業の概況

■ 金融経済環境

当中間期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）におけるわが国経済は、地政学的なリスクの高まりが懸念されるものの、個人消費や設備投資といった内需の増加傾向が見られ緩やかな回復を続けている状態にあります。

金融市場におきましては、10 年利付国債利回りは、日本銀行の長短金利操作付き量的・質的金融緩和により引き続き低位に推移し、9 月にはマイナスに転じる場面もありましたが、概ね 0%～0.1%で推移しました。また、短期金融市場におきましては、引続き 0%～△0.1%で推移しました。

株式市場におきましては、期初 18,900 円台で始まった日経平均株価は、欧州の地政学リスクの後退などを背景に堅調に推移した後、6 月以降は 20,000 円台を挟む展開となり、8 月には北朝鮮情勢への警戒感から一時 19,000 円台前半まで下落しましたが、9 月末には 20,300 円台となりました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、事業の経過および当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

1 信託業務

信託業務につきましては、当社の主力商品である顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）および外国為替証拠金信託（特定金銭信託）の受託を推進したほか、顧客分別金信託のノウハウを活かしたクラウドファンディング払込金保全信託やストラクチャード商品に係る信託である ABL（アセット・バック・ローン）信託に注力しました。また、新たな信託商品の検討を進め、取扱商品の拡大にも努めております。

受託残高につきましては、当中間期末の信託財産総額は 2 兆 2,165 億円と前年同期比 4,210 億円増加しました。

内訳といたしましては、金銭信託以外の金銭の信託は、堅調な株式市場に支えられ、1 兆 3,000 億円前後で推移し、9 月には日経平均株価が年初来高値を更新するなど活況を呈したことから、当中間期末残高は 1 兆 4,061 億円と前年同期比 3,231 億円の増加となりました。特定金銭信託は、外為証拠金信託が、外国為替市場において個人投資家の取引が引き続き活発であったことに加え、ABL 信託の受託が安定的に推移したことから、当中間期末残高は 7,283 億円と前年同期比 707 億円の増加となりました。有価証券信託は、有価証券運用信託の受託残高が増加したことから、当中間期末残高は前年同期比 292 億円増加し 820 億円となりました。

金銭の信託の受託財産につきましては、委託者の指図に基づき運用を行っておりますが、日本銀行のマイナス金利政策の影響の中、当中間期末のコール市場での運用残高は 2,120 億円、銀行勘定貸の残高は 1 兆 1,080 億円となりました。有価証券の当中間期末残高は、堅調な受託が続く ABL 信託に起因する債券

等の購入により前年同期比 509 億円増加し 5,360 億円となりました。なお、信託財産のうち元本補てん契約のあるものはありません。

II 銀行業務

貸出業務につきましては、当社の実務的な体力等に鑑み証券会社向けの貸出およびシンジケートローン等を中心に行っておりますが、政府向け貸出が増加したため、貸出金の当中間期末残高は前年同期比 733 億円増加し 2,042 億円となりました。

III 損益状況

当中間期の損益状況につきましては、信託報酬は、顧客分別金信託や ABL 信託の伸長に加え、有価証券運用信託の運用が好調であったことから 3 億 82 百万円（前年同期比 44 百万円増）となりましたが、国債等債券売却益が減少したことから、経常収益は 13 億 87 百万円（同 3 億 15 百万円減）となりました。

一方、経常費用は、アセット・スワップ解消に伴う金融派生商品費用が減少したことから、11 億 76 百万円（同 2 億 32 百万円減）となりました。

以上の結果、当中間期は経常利益 2 億 10 百万円（同 82 百万円減）、中間純利益 1 億 64 百万円（同 88 百万円減）となりました。

事業の概況

■ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指 標	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経 常 収 益	1,408	1,702	1,387	3,549	2,805
経 常 利 益	264	293	210	470	426
中間(当期)純利益	237	253	164	450	351
資 本 金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純 資 産 額	25,140	23,885	25,262	24,755	24,755
総 資 産 額	295,330	1,042,510	1,253,564	649,148	1,259,394
預 金 残 高	—	—	—	—	—
貸 出 金 残 高	43,066	130,909	204,263	136,316	176,593
有 価 証 券 残 高	212,355	314,136	386,023	380,987	332,172
自己資本比率	88.74%	131.99%	86.33%	109.87%	90.74%
配 当 性 向	—%	—%	—%	—%	—%
従 業 員 数	36人	37人	37人	36人	37人

(注) 従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位:百万円)

指 標	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年3月期	平成29年3月期
信 託 報 酬	321	338	382	646	707
貸 出 金 残 高 (信託勘定)	—	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高 (信託勘定)	451,380	485,109	536,022	489,035	533,184
信 託 財 産 額	1,626,816	1,795,459	2,216,516	1,598,095	2,076,471

□ 財務諸表

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの中間ディスクロージャー誌（2017）に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（財務諸表）は、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社

取締役社長 橋本 泰久

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	586,991	575,693	710,047
現 金	(0)	(0)	(0)
預 け 金	(586,991)	(575,693)	(710,046)
コ ー ル ロ ー ン	—	80,000	33,000
有 価 証 券	314,136	386,023	332,172
国 債	(106,030)	(88,525)	(122,722)
地 方 債	(23,282)	(10,297)	(11,885)
短 期 社 債	(—)	(—)	(3,999)
社 債	(184,818)	(287,195)	(193,559)
株 式	(4)	(4)	(4)
そ の 他 の 証 券	(1)	(1)	(1)
貸 出 金	130,909	204,263	176,593
手 形 貸 付	(—)	(—)	(2,000)
証 書 貸 付	(130,909)	(204,263)	(173,593)
当 座 貸 越	(—)	(—)	(1,000)
そ の 他 資 産	10,414	7,665	7,633
前 払 費 用	(9)	(16)	(2)
未 収 収 益	(388)	(456)	(383)
金融商品等差入担保金	(9,961)	(7,117)	(7,153)
そ の 他 の 資 産	(55)	(75)	(94)
有 形 固 定 資 産	91	72	83
建 物	(56)	(47)	(54)
その他の有形固定資産	(34)	(24)	(28)
無 形 固 定 資 産	220	172	194
ソ フ ト ウ ェ ア	(218)	(172)	(194)
ソフトウェア仮勘定	(1)	(—)	(—)
その他の無形固定資産	(0)	(0)	(0)
貸 倒 引 当 金	▲253	▲326	▲329
資 産 の 部 合 計	1,042,510	1,253,564	1,259,394

■貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
(負 債 の 部)			
コ ー ル マ ネ ー	42,300	25,000	42,300
債券貸借取引受入担保金	54,006	69,614	71,035
借 用 金	16,000	16,000	16,000
借 入 金	(16,000)	(16,000)	(16,000)
信 託 勘 定 借	891,932	1,108,001	1,095,054
そ の 他 負 債	10,745	7,055	7,558
未 払 法 人 税 等	(96)	(90)	(89)
未 払 費 用	(152)	(192)	(161)
前 受 収 益	(1)	(1)	(3)
金 融 派 生 商 品	(10,204)	(6,736)	(7,230)
金融商品等受入担保金	(-)	(10)	(50)
未 払 金	(281)	(18)	(13)
そ の 他 の 負 債	(9)	(4)	(9)
賞 与 引 当 金	32	34	32
退 職 給 付 引 当 金	74	86	79
繰 延 税 金 負 債	3,532	2,510	2,578
負 債 の 部 合 計	1,018,625	1,228,302	1,234,638
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	14,000	14,000	14,000
資 本 剰 余 金	3,932	3,932	3,932
資 本 準 備 金	(3,932)	(3,932)	(3,932)
利 益 剰 余 金	7,956	8,218	8,053
そ の 他 利 益 剰 余 金	(7,956)	(8,218)	(8,053)
繰 越 利 益 剰 余 金	(7,956)	(8,218)	(8,053)
株 主 資 本 合 計	25,889	26,151	25,986
その他有価証券評価差額金	8,201	5,847	5,999
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲10,204	▲6,736	▲7,230
評価・換算差額等合計	▲2,003	▲889	▲1,230
純 資 産 の 部 合 計	23,885	25,262	24,755
負債および純資産の部合計	1,042,510	1,253,564	1,259,394

財務諸表

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成28年9月期	平成29年9月期	平成29年3月期
経 常 収 益	1,702	1,387	2,805
信 託 報 酬	338	382	707
資 金 運 用 収 益	758	765	1,479
貸 出 金 利 息	(80)	(56)	(147)
有価証券利息配当金	(534)	(575)	(1,063)
コールローン利息	(▲19)	(▲30)	(▲49)
債券貸借取引受入利息	(0)	(0)	(3)
預 け 金 利 息	(162)	(165)	(317)
その他の受入利息	(▲1)	(▲2)	(▲2)
役 務 取 引 等 収 益	5	4	9
その他の役務収益	(5)	(4)	(9)
そ の 他 業 務 収 益	595	230	603
国債等債券売却益	(595)	(223)	(596)
その他の業務収益	(-)	(6)	(6)
そ の 他 経 常 収 益	4	5	5
貸倒引当金戻入益	(-)	(2)	(-)
償 却 債 権 取 立 益	(4)	(1)	(5)
その他の経常収益	(0)	(0)	(0)
経 常 費 用	1,408	1,176	2,378
資 金 調 達 費 用	393	443	829
コールマネー利息	(▲2)	(▲15)	(▲1)
債券貸借取引支払利息	(8)	(5)	(20)
借 用 金 利 息	(▲1)	(▲0)	(▲2)
金利スワップ支払利息	(381)	(444)	(772)
その他の支払利息	(6)	(10)	(40)
役 務 取 引 等 費 用	10	12	19
その他の役務費用	(10)	(12)	(19)
そ の 他 業 務 費 用	492	258	507
国債等債券売却損	(-)	(49)	(-)
金融派生商品費用	(492)	(209)	(507)
営 業 経 費	495	461	929
そ の 他 経 常 費 用	16	0	92
貸倒引当金繰入額	(16)	(-)	(92)
その他の経常費用	(0)	(0)	(0)
経 常 利 益	293	210	426
税引前中間(当期)純利益	293	210	426
法人税、住民税及び事業税	46	46	63
法 人 税 等 調 整 額	▲6	-	11
法 人 税 等 合 計	39	46	74
中 間 (当 期) 純 利 益	253	164	351

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成28年9月期	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	7,702	7,702	25,635
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益	—	—	—	253	253	253
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	253	253	253
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	7,956	7,956	25,889

(単位:百万円)

平成28年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	7,897	▲8,777	▲880	24,755
当 中 間 期 変 動 額				
中 間 純 利 益	—	—	—	253
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	304	▲1,427	▲1,123	▲1,123
当中間期変動額合計	304	▲1,427	▲1,123	▲869
当 中 間 期 末 残 高	8,201	▲10,204	▲2,003	23,885

(単位:百万円)

平成29年9月期	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	8,053	8,053	25,986
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益	—	—	—	164	164	164
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	164	164	164
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	8,218	8,218	26,151

(単位:百万円)

平成29年9月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	5,999	▲7,230	▲1,230	24,755
当 中 間 期 変 動 額				
中 間 純 利 益	—	—	—	164
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	▲152	494	341	341
当中間期変動額合計	▲152	494	341	506
当 中 間 期 末 残 高	5,847	▲6,736	▲889	25,262

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成29年3月期	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	7,702	7,702	25,635
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	—	—	—	351	351	351
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	351	351	351
当 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	8,053	8,053	25,986

(単位:百万円)

平成29年3月期	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	7,897	▲8,777	▲880	24,755
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	—	—	351
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	▲1,897	1,546	▲350	▲350
当 期 変 動 額 合 計	▲1,897	1,546	▲350	0
当 期 末 残 高	5,999	▲7,230	▲1,230	24,755

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年9月期	平成29年9月期	平成29年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	293	210	426
減価償却費	56	42	114
貸倒引当金の増減（▲）	16	▲2	92
賞与引当金の増減（▲）	1	1	1
退職給付引当金の増減（▲）	5	6	10
資金運用収益	▲758	▲765	▲1,479
資金調達費用	393	443	829
有価証券関係損益（▲）	▲445	▲21	▲320
固定資産除却損益（▲）	0	5	0
貸出金等の純増（▲）減	5,406	▲27,670	▲40,277
借入金等の純増減（▲）	▲4,000	—	▲4,000
コールローン等の純増（▲）減	—	▲47,000	▲33,000
コールマネー等の純増減（▲）	▲38,600	▲17,300	▲38,600
債券貸借取引受入担保金等の純増減（▲）	▲4,201	▲1,420	12,826
信託勘定借の純増減（▲）	439,159	12,946	642,281
資金運用による収入	828	724	1,535
資金調達による支出	▲375	▲413	▲802
その他	▲336	▲40	2,517
小計	397,445	▲80,251	542,156
法人税等の支払額	▲18	▲38	▲43
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,427	▲80,290	542,113
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	▲2,424	▲125,909	▲41,357
有価証券の売却による収入	70,434	71,861	87,763
固定資産の取得による支出	▲17	▲15	▲44
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,992	▲54,063	46,361
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増加減少額（▲）	465,420	▲134,353	588,475
現金及び現金同等物の期首残高	121,571	710,047	121,571
現金及び現金同等物の中間期（当期）末残高	586,991	575,693	710,047

個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券	
時価のあるもの	中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年～46 年
その他	4 年～20 年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号 平成 24 年 7 月 4 日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

■ 注記事項

中間貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 222 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

なお、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	368,858 百万円
貸出金	195,520 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	15,000 百万円
債券貸借受入担保金	69,614 百万円
借入金	5,000 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

3. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,700 百万円であります。また、これらの契約はすべて原契約期間 1 年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 122 百万円

中間株主資本等変動計算書関係

当社の発行済株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
発行済株式	400	-	-	400	
普通株式	400	-	-	400	
合 計	400	-	-	400	

個別注記表

金融商品関係

金融商品の時価に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2参照）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預け金	575,693	575,693	—
コールローン（※1）	79,911	79,911	—
有価証券	386,018	386,213	194
貸出金	204,263		
貸倒引当金（※1）	▲237		
貸出金計	204,025	204,025	—
金融商品等差入担保金	7,117	7,117	—
資産計	1,252,765	1,252,960	194
コールマネー	25,000	25,000	—
債券貸借取引受入担保金	69,614	69,614	—
借入金	16,000	16,000	—
信託勘定借	1,108,001	1,108,001	—
金融商品等受入担保金	10	10	—
負債計	1,218,626	1,218,626	—
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,736)	(6,736)	—
デリバティブ取引計	(6,736)	(6,736)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 なお、コールローンについては、重要性が乏しいため、貸借対照表上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金および金融商品等差入担保金、コールローン
 すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 有価証券
 債券等は、取引所の価格をもって時価としております。
 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。
- 貸出金
 貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また固定金利によるものは、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

- コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借、金融商品等受入担保金
 すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 借入金
 借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

個別注記表

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、店頭取引による金利スワップであり、割引現在価値により算定した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	4
出資金 (*2)	1
合 計	5

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 出資金は組合出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,515	1,709	194
	小 計	1,515	1,709	194
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,515	1,709	194

2. その他有価証券 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	218,671	210,097	8,573
	(国 債)	75,137	66,669	8,468
	(地 方 債)	8,345	8,320	25
	(社 債)	135,189	135,108	80
	そ の 他	2,000	2,000	0
	小 計		220,672	212,097
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	165,831	165,978	▲146
	(国 債)	11,873	11,944	▲71
	(地 方 債)	1,952	1,952	▲0
	(社 債)	152,006	152,081	▲74
	そ の 他	—	—	—
	小 計		165,831	165,978
合 計		386,504	378,076	8,428

個別注記表

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表 計 上 額
非 上 場 株 式	4
出 資 金	1
合 計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
上表の「その他有価証券」には含めておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	33
賞与引当金	10
退職給付引当金	26
繰越欠損金	2,211
繰延ヘッジ損益	2,062
その他	27
繰延税金資産小計	4,371
評価性引当額	▲ 4,301
繰延税金資産合計	70
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,580
繰延税金負債合計	2,580
繰延税金負債の純額	2,510

1 株当たり情報

1株当たりの純資産額 63,156円29銭
1株当たりの中間純利益金額 411円98銭

□ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成28年9月期	平成29年9月期	平成29年3月期
資金運用収支	364	321	650
役務取引等収支	333	373	697
その他業務収支	103	▲28	95
業務粗利益	801	666	1,443

業務粗利益率

種 類	平成28年9月期	平成29年9月期	平成29年3月期
業務粗利益率	0.16%	0.11%	0.14%

利益率

指 標	平成28年9月期	平成29年9月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.06%	0.03%	0.04%
純資産経常利益率	2.30%	1.62%	1.66%
総資産当期純利益率	0.05%	0.02%	0.03%
純資産当期純利益率	1.99%	1.27%	1.37%

主要な業務の状況を示す指標

■ 資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位:百万円)

種 類	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 29 年 3 月期
平均残高	956,957	1,152,339	1,026,712
利息	758	765	1,479
受取利息増減	116	6	79
利回り	0.15%	0.13%	0.14%

資金調達勘定

(単位:百万円)

種 類	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 29 年 3 月期
平均残高	931,419	1,122,309	1,000,548
利息	393	443	829
支払利息増減	▲81	50	▲155
利回り	0.06%	0.06%	0.06%

総資金利ざや

	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 29 年 3 月期
総資金利ざや	0.00%	0.00%	0.00%

■ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 29 年 3 月期
預 金	—	—	0
流動性預金	—	—	—
定期性預金	—	—	—
その他の預金	—	—	0
譲渡性預金	—	—	—
合 計	—	—	0

定期預金の残存期間別残高

残高はございません。

■貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 29 年 3 月期
手 形 貸 付	—	54	10
証 書 貸 付	133,530	186,205	149,803
当 座 貸 越	175	87	141
合 計	133,706	186,347	149,956

貸出金の担保種類別残高

(単位:百万円)

受入担保の種類	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
不 動 産	650	650	650
そ の 他	5	2	2
保 証	831	689	760
信 用	129,422	202,921	175,180
合 計	130,909	204,263	176,593

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
設 備 資 金	3,623	911	2,517
運 転 資 金	127,285	203,352	174,075
合 計	130,909	204,263	176,593

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	平成 28 年 9 月 末	平成 29 年 9 月 末	平成 29 年 3 月 末
1 年 以 下	53,478	152,846	113,071
1 年 超 3 年 以 下	46,722	42,096	44,992
3 年 超 5 年 以 下	29,792	9,098	17,618
5 年 超 7 年 以 下	689	—	689
7 年 超	—	—	—
期間の定めのないもの	227	222	222
合 計	130,909	204,263	176,593
うち 固 定 金 利			
1 年 以 下	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	42,621	35,995	38,891
3 年 超 5 年 以 下	26,992	9,098	16,818
5 年 超 7 年 以 下	689	—	689
7 年 超	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—
うち 変 動 金 利			
1 年 以 下	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	4,101	6,100	6,100
3 年 超 5 年 以 下	2,800	—	800
5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
7 年 超	—	—	—
期間の定めのないもの	227	222	222
残存期間 1 年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしております。			

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

	平成 28 年 9 月 末	平成 29 年 9 月 末	平成 29 年 3 月 末
中小企業等貸出金残高(A)	3,135	2,189	2,945
貸 出 金 総 額 (B)	130,909	204,263	176,593
比 率 (A) / (B)	2.39%	1.07%	1.66%

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

業種	平成 28 年 9 月 末		平成 29 年 9 月 末		平成 29 年 3 月 末	
	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %	貸出金残高	構成比 %
製 造 業	8,078	(6.17)	5,022	(2.45)	5,022	(2.84)
運 輸 業	5,119	(3.91)	1,769	(0.86)	3,941	(2.23)
卸 売 業	800	(0.61)	800	(0.39)	800	(0.45)
金 融 ・ 保 険 業	3,150	(2.40)	650	(0.31)	5,150	(2.91)
不 動 産 業	2,092	(1.59)	500	(0.24)	1,350	(0.76)
物 品 賃 貸 業	800	(0.61)	800	(0.39)	800	(0.45)
中 央 政 府 (政府保証含む)	110,869	(84.69)	194,720	(95.32)	159,528	(90.33)
合 計	130,909	(100.00)	204,263	(100.00)	176,593	(100.00)

特定海外債権残高の 5%以上を占める国別の残高

・ 該当ありません。

預貸率

・ 該当ありません。

預証率

・ 該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

■ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

貸出金の種類	平成28年9月末	平成29年9月末	平成29年3月末
破綻先債権額	227	222	222
延滞債権額	—	—	—
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	227	222	222

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債権の区分	平成28年9月末	平成29年9月末	平成29年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	2	2
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	1,307	2,040	1,764
合計	1,309	2,043	1,766

単位未満は四捨五入しております。

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	平成28年9月末	平成29年9月末	平成29年3月末
一般貸倒引当金	31	106	109
(前期末比増減)	(16)	(▲2)	(95)
個別貸倒引当金	222	219	219
(前期末比増減)	(—)	(—)	(▲2)
合計	253	326	329

■ 貸出金償却額

・ 該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

種 類	平成 28 年 9 末	平成 29 年 9 末	平成 29 年 3 末
国 債	106,030	88,525	122,722
地 方 債	23,282	10,297	11,885
短 期 社 債	—	—	3,999
社 債	184,818	287,195	193,559
株 式	4	4	4
その他の有価証券	1	1	1
合 計	314,136	386,023	332,172

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 29 年 3 月期
国 債	114,627	104,035	108,261
地 方 債	25,345	9,052	21,589
短 期 社 債	—	2,513	208
社 債	198,116	257,505	193,983
株 式	4	4	4
その他の有価証券	1	1	1
合 計	338,095	373,111	324,048

商品有価証券

・ 当社は期中において商品有価証券を保有していません。

主要な業務の状況を示す指標

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	残 存 期 間	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
国 債	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	29,995	—	37,154
	3 年 超 5 年 以 下	9,948	—	3,017
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	66,086	88,525	82,551
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	106,030	88,525	122,722
地 方 債	1 年 以 下	15,879	2,834	6,081
	1 年 超 3 年 以 下	2,436	7,257	2,768
	3 年 超 5 年 以 下	4,966	205	3,035
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	23,282	10,297	11,885
短 期 社 債	1 年 以 下	—	—	3,999
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	—	—	3,999
社 債	1 年 以 下	22,183	147,798	163,876
	1 年 超 3 年 以 下	151,025	139,196	21,416
	3 年 超 5 年 以 下	11,608	200	8,266
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	184,818	287,195	193,559
株 式	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	4	4	4
	小 計	4	4	4
そ の 他 の 有 価 証 券	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	1	1	1
	小 計	1	1	1
合 計		314,136	386,023	332,172

■有価証券の時価情報

売買目的有価証券

・該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種	類	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
国 債	中間貸借対照表計上額	41,460	1,515	1,515
	時 価	42,083	1,709	1,694
	差 額	623	194	179
	う ち 益	623	194	179
	う ち 損	—	—	—
合 計	中間貸借対照表計上額	41,460	1,515	1,515
	時 価	42,083	1,709	1,694
	差 額	623	194	179
	う ち 益	623	194	179
	う ち 損	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

種	類	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
非 上 場 株 式		4	4	4
出 資 証 券		1	1	1
合 計		5	5	5

当項目につきましては、注記事項でございます有価証券関係をご参照下さい。

主要な業務の状況を示す指標

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種	類	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	
債 券	国 債	取 得 原 価	53,030	78,613	112,763
		中間貸借対照表計上額	64,570	87,010	121,206
		評 価 差 額	11,540	8,397	8,443
		評 価 差 額 益	11,540	8,468	8,561
		評 価 差 額 損	—	▲71	▲117
	地 方 債	取 得 原 価	23,223	10,273	11,851
		中間貸借対照表計上額	23,282	10,297	11,885
		評 価 差 額	58	24	34
		評 価 差 額 益	58	25	34
		評 価 差 額 損	—	▲0	—
	短 期 債 社	取 得 原 価	—	—	3,999
		中間貸借対照表計上額	—	—	3,999
		評 価 差 額	—	—	▲0
		評 価 差 額 益	—	—	—
		評 価 差 額 損	—	—	▲0
	社 債	取 得 原 価	184,461	287,189	193,392
		中間貸借対照表計上額	184,818	287,195	193,559
		評 価 差 額	356	5	167
		評 価 差 額 益	356	80	175
		評 価 差 額 損	▲0	▲74	▲8
そ の 他	取 得 原 価	6,000	2,000	6,000	
	中間貸借対照表計上額	6,001	2,000	6,002	
	評 価 差 額	1	0	2	
	評 価 差 額 益	1	0	2	
	評 価 差 額 損	—	—	▲0	
合 計	取 得 原 価	266,716	378,076	328,006	
	中間貸借対照表計上額	278,673	386,504	336,654	
	評 価 差 額	11,957	8,428	8,647	
	評 価 差 額 益	11,957	8,574	8,774	
	評 価 差 額 損	▲0	▲146	▲126	

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

金銭の信託の保有目的別内訳

・ 該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

デリバティブ取引

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成28年9月末			平成29年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	国債・貸出金	199,400	199,400	▲10,204	219,150	78,000	▲6,736
	受取変動・支払固定		199,400	199,400	▲10,204	219,150	78,000	▲6,736
合計			199,400	199,400	▲10,204	219,150	78,000	▲6,736

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成29年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	国債・貸出金	213,150	72,000	▲7,230
	受取変動・支払固定		213,150	72,000	▲7,230
合計			213,150	72,000	▲7,230

(注)

1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定 平成28年9月末および平成29年3月末につきましては、取引証券会社等から提示された価格をもって時価とし、平成29年9月末につきましては、割引現在価値により算定した価額を時価としております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
(詳細は個別注記表「(金融商品関係) 金融商品の時価に関する事項」をご覧ください。)

信託業務に関する主要な指標

信託業務に関する主要な指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
(資 産 の 部)			
有 価 証 券	485,109	536,022	533,184
(国 債)	(348,534)	(355,556)	(375,548)
(地 方 債)	(3,768)	(3,768)	(3,768)
(社 債)	(30,741)	(55,211)	(46,853)
(外 国 証 券)	(101,444)	(121,485)	(107,014)
(その他有価証券)	(621)	(-)	(-)
受 託 有 価 証 券	50,345	76,161	65,494
そ の 他 債 権	120	480	485
コ ー ル ロ ー ン	122,300	212,000	132,300
銀 行 勘 定 貸	891,932	1,108,001	1,095,054
現 金 預 け 金	245,651	283,851	249,951
合 計	1,795,459	2,216,516	2,076,471
(負 債 の 部)			
特 定 金 銭 信 託	657,595	728,319	705,074
金銭信託以外の金銭の信託	1,083,036	1,406,153	1,297,019
有 価 証 券 の 信 託	52,827	82,043	72,377
包 括 信 託	2,000	-	2,000
合 計	1,795,459	2,216,516	2,076,471

- ・ 当社は、元本補てん契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。
- ・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■ 金銭信託の受託状況

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

期 間	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
1 年 未 満	6	10	8
1 年 以 上 2 年 未 満	24	11	23
2 年 以 上 5 年 未 満	37	18	23
5 年 以 上	15	15	15
そ の 他 の も の	260,121	279,943	267,551
合 計	260,205	279,998	267,623

貸出金および有価証券による運用状況

(単位：百万円)

	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
貸 出 金	—	—	—
有 価 証 券	397,136	447,694	436,807
合 計	397,136	447,694	436,807

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末	平成 29 年 3 月末
国 債	261,182	267,228	279,170
地 方 債	3,768	3,768	3,768
社 債	30,741	55,211	46,853
外 国 証 券	101,444	121,485	107,014
合 計	397,136	447,694	436,807

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位：百万円)

項目	平成28年9月末		平成29年9月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	25,889		26,151		25,986	
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932		17,932		17,932	
うち、利益剰余金の額	7,956		8,218		8,053	
うち、自己株式の額(▲)	—		—		—	
うち、社外流出予定額(▲)	—		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31		106		109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31		106		109	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	25,920		26,258		26,096	
コア資本に係る調整項目(2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	88	132	103	68	116	77
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	88	132	103	68	116	77
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	14	22	21	14	20	13
適格引当金不足額	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(単位：百万円)

項目	平成28年9月末		平成29年9月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	102		124		137	
自己資本						
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	25,817		26,133		25,959	
リスク・アセット等（3）						
信用リスク・アセットの額の合計額（注2）	17,413		27,954		26,394	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	154		83		91	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	132		68		77	
うち、繰延税金資産	22		14		13	
うち、前払年金費用	—		—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,145		2,313		2,211	
信用リスク・アセット調整額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,558		30,268		28,605	

自己資本比率						
自己資本比率（ハ）／（ニ）	131.99%		86.33%		90.74%	

(注)

- 経過措置：当社は自己資本比率改正告示附則第8条の調整項目に係る経過措置を採用しております。
- CVAリスク相当額：当社は自己資本比率改正告示第270条の2第3項各号に該当しない国内基準行であることから、同告示第270条の5の2の簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標準的手法

(単位:百万円)

	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末
貸 出 金	321	163
有 価 証 券	251	245
そ の 他	123	709
合 計	696	1,118

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

・ 該当ありません。

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基礎的手法

(単位:百万円)

平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末
85	92

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末
単体自己資本比率	131.99%	86.33%
コア資本比率	132.52%	86.75%

※コア資本比率＝コア資本に係る基礎項目の額÷リスク・アセット等の額の合計額

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末
782	1,210

■信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

平成 28 年 9 月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	7,856	7,856	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,450	—	1,450	—	—
	情報通信業	9	—	—	—	9
	運 輸 業	7,063	5,123	1,940	—	—
	卸 売 業	800	800	—	—	—
	金融・保険業	145,922	3,152	26,888	105,266	10,616
	不 動 産 業	2,136	2,093	—	—	43
	物品賃貸業	800	800	—	—	—
	教育・学習支援業	1,000	—	1,000	—	—
	中央政府等	968,636	110,875	277,279	—	580,481
そ の 他	313	—	5	—	308	
国 内 合 計		1,135,989	130,701	308,563	105,266	591,458
残存期間別	1 年 以 内	791,924	53,492	44,283	102,690	591,457
	1 年超～3 年以内	230,802	46,722	183,297	782	0
	3 年超～5 年以内	56,750	29,792	26,431	526	—
	5 年 超	56,501	689	54,546	1,266	—
	期 限 な し	10	5	5	—	—
	合 計	1,135,989	130,701	308,563	105,266	591,458

(単位：百万円)

平成 29 年 9 月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	4,803	4,803	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	3,255	—	3,255	—	—
	情報通信業	16	—	—	—	16
	運 輸 業	4,486	1,771	2,715	—	—
	卸 売 業	800	800	—	—	—
	金融・保険業	191,875	650	21,821	88,237	81,166
	不 動 産 業	537	500	—	—	37
	物品賃貸業	800	800	—	—	—
	教育・学習支援業	1,800	—	1,800	—	—
	中央政府等	1,118,361	194,722	350,294	—	573,344
そ の 他	209	—	5	—	204	
国 内 合 計		1,326,945	204,047	379,891	88,237	654,768
残存期間別	1 年 以 内	1,048,126	152,850	152,928	87,578	654,768
	1 年超～3 年以内	188,532	42,096	146,426	10	—
	3 年超～5 年以内	9,621	9,098	403	119	—
	5 年 超	80,658	—	80,128	530	—
	期 限 な し	7	2	5	—	—
	合 計	1,326,945	204,047	379,891	88,237	654,768

自己資本の充実の状況

三ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー等の
期末残高

■地域別、業種別 (単位:百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
製造業	5	2
業種別合計	5	2
国内合計	5	2

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	平成28年9月末	平成29年9月末
一般貸倒引当金	31	106
(前期末比増減)	(16)	(▲2)
個別貸倒引当金	222	219
(前期末比増減)	(-)	(-)
合計	253	326

個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳

■地域別、業種別 (単位:百万円)

平成28年9月末	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	222	-	222
業種別合計	222	-	222
国内合計	222	-	222

(単位:百万円)

平成29年9月末	期首残高	期中増減額	期末残高
製造業	219	-	219
業種別合計	219	-	219
国内合計	219	-	219

貸出金償却額

・該当ありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成28年9月末		平成29年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,074,904	—	1,118,361
10%	400	7,250	—	8,303
20%	6,564	31,611	3,100	102,096
50%	14,030	5	10,864	2
100%	857	365	—	262

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
適格金融資産担保	106,267	83,964

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
保証	832	689

自己資本の充実の状況

■派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

<平成28年9月末>

1. グロス再構築コスト合計額

(単位:百万円)

平成28年9月末
624

2. 担保に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年9月末
金利関連取引	12,536
小計	12,536
担保による与信相当額削減効果現金	9,961
小計	9,961
計(ネットティング後)	2,575

3. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

4. クレジット・デリバティブに関する事項

該当ありません。

<平成29年9月末>

(単位:百万円)

平成29年9月末	平成29年9月末		
	正の値のグロス再構築コストの額	グロスのアドオンの額	与信相当額
グロスの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)	666	1,531	2,198
派生商品取引	666	1,531	2,198
金利関連取引	666	1,531	2,198
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果	▲629	▲899	▲1,529
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案前)			669
担保(適格金融資産担保)の額			10
現金			10
ネットの額 (信用リスク削減手法の効果勘案後)			659

(注1) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(注2) クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末
上場株式以外の株式等エクスポージャー	5	5

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

・該当ありません。

中間貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ありません。

中間貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

- ・標準的金利ショックによる試算
- ・保有期間: 1 年
- ・観測期間: 5 年
- ・金利ショック幅: 99 パーセントイル値

(単位:百万円)

経済価値変化	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 9 月末
金利上昇時	2,274	▲1,834
金利下降時	1,641	2,052



日証金信託銀行

JSF Trust and Banking Co., Ltd.